

【伊吹山自然再生協議会】第3回協議会議事要旨

日時 平成20年11月25日（火） 13:00～16:00
会場 米原市役所 伊吹庁舎
出席者 村瀬会長、野間委員、須藤委員、溝口委員、柴田委員、吉田委員、森田委員、犬飼委員、中山委員、佐藤委員、高橋委員、森委員、藤井委員、筒井委員、浅井委員、茶谷委員、須田委員、山田委員、松岡委員、北川委員、膽吹委員、田中委員、児玉委員、要石委員
(24名) *出席者には一部代理出席を含む。

伊吹山の現況と自然再生の目標(案)について

事務局から伊吹山の現況の報告のあと、第2回協議会の協議結果をもとに修正した自然再生の目標(案)について説明し、了承された。

議事

1. 目標達成のための取組方針(案)について

ワーキンググループ会議での協議結果を踏まえて修正された各取組方針(修正案)について事務局から説明した後、協議された。

(1)伊吹山のお花畑の維持・復元等に関する取組方針(修正案)について

<山頂山小屋周辺の花壇づくりについて>

- ・山頂山小屋周辺の花壇づくりについて、現在は「景観の維持・復元に関する取組方針」に掲げられているが、このような行為は周辺域の植生の攪乱につながることから「お花畑の維持・復元等に関する取組方針」に入れたほうがよい。
- ・山小屋周辺の花壇は、土地所有者である区に無断で行われているので、より拘束力のある文化財指定区域を山頂山小屋周辺にも広げることを取組方針に入れるべきである。
- ・文化財指定に関しては、その場所に文化財としての価値があることが大前提である。また、文化財エリアを広げることは、現在多く訪れている観光客の行動を規制することにもなるため、植生を保全することと観光客の利便性を保持することとどちらが有意なのかといったことについても検討が必要である。ローカルルールをつくる必要がある。
- ・観光客に必要な展望の場所等以外はできるだけ植生を保護するようにしてほしい。山頂については外来種の駆除などもルールなく行われており、ルール作りをうまくやっていたらと思う。
- ・花壇づくりについては、協議会でのルール作りと法的な規制の両方から対処するほうがよい。
- ・土地所有者に無断で土地の価値を下げる行為を行っているのだから、民事の問題として対応するべきではないか。

<1～3合目の草地植生保全について>

- ・3合目付近の草原についても調査が進み、重要種が多くあることが明らかになった。この3合目付近の保全についてももっと強く打ち出すべきでは。スキー場の草地を草地の生態系として積極的に保全することを盛り込むことを提案したい。
- ・1～3合目で群落調査をしてみると固有種や希少種が数多くある。草地の刈り取り方法によってはこれら重要種が増え、自然観察にふさわしい草地になると思う。貴重種の種子が落ちてから刈り取る、秋咲きの草丈の低い草花を残すよう草丈を高く刈り取るなど、今後、1～3合目草地の刈り取り時期や方法も決めていきたいと思う。また、パラグライダースクールが1合

目付近の草地の管理を行っている。協議会にも入って頂いて一緒に草地管理を進めていってはどうか。

・1～3合目については外来牧草も含めて外来種を全て除草するのは不可能。エリアを絞って対策を行うなど場所によって対応を変える必要がある。また外来種にも、キバナノレンリソウ、イブキノエンドウのように江戸時代より前に薬草として渡来したものもあり、検討する必要がある。

< 獣害の問題について >

・最近、シカやイノシシの踏み跡、イノシシのぬた場が増えてきている。今後調査が必要と考えられるので、注意して経過をみていくということから、取組方針の中に入れるべきである。

< ドライブウェイに関する問題について >

・「ドライブウェイ沿道に播種されている園芸種」が、過去の薬草園のことを指しているなら、現在は放置されて植えられた種もほとんどなくなっている。

・「待機車輛のアイドリングによる空気汚染」とあるが、年々利用客が減少しており(ピーク時からすると半分以下)、今年渋滞したのは4日ほどであり、記述が現状と合わない。また、利用客が減少している中で車輛通行制限の導入は会社にとっては厳しい。また、通行制限をした場合にあふれた車輛をどうするのか。猛禽類の観察者に対しては、啓発活動は必要だが、制限だけでなく、観察できる場所も提供する方がよい。

・「受益者負担制度の導入」については、負担金をドライブウェイの通行料に上乗せすることは、利用者の減少にもつながり会社としては難しい。記念品等販売による募金なら可能だと思う。また、ドライブウェイの利用者すべてが山頂を利用する訳ではないので、負担金の徴収は難しい。

(2)伊吹山の景観の維持・復元に関する取組方針(修正案)について

< 採掘場について >

・高地で石灰岩質でもあり、一度採掘した場所の緑化は非常に困難であると現地を視察して感じた。そのことを踏まえて保安林解除は慎重にやっていただきたい。滋賀県民の望むような形で採掘、緑化を進めてほしい。

・緑化が困難だからこそ、できるだけ保安林の伐採や採掘を制限してもらうことが必要。「森林伐採を必要最小限」だけでなく、「採掘も必要最小限」という文言を入れてほしい。

・採掘場周辺の森林には動物も多く、貴重な植物も多い。採掘場の拡大については今後も十分検討していかなければならないが、取組方針案にも「必要最小限」とうたっていることから、取組方針としてはこのままでいいのではないか。

・採掘場の拡大の是非については、この協議会とは分けて検討すべきではないか。取組方針の中にも文言としては入れない方がよい。

< その他 >

・送電線について景観の問題として取組方針に盛り込んでどうか。

・古い看板の放置や看板の乱立の問題も、取組方針に盛り込んでどうか。

(3)伊吹山の歴史文化、エコツーリズムに関する取組方針(修正案)について

< エコツアールートについて >

・歴史のある山なので、「古くからのルートを調査した上で、伊吹山の歴史を踏まえてきちんと調査を行った上で」といった文言を入れておく方がよい。

・「駐車場から南斜面に至る」というように具体的に場所は限定しないほうがよい。

< 地域農林業の活性化について >

・目標案では「地域農林業の活性化」がうたわれているが、取組方針には反映されていない。伊吹山ブランドの発信だけでなく、例えば農林業体験など滞在型のクリーンツーリズムも含めた形がよい。

2. 伊吹山自然再生協議会の構成と役割分担(案)について

伊吹山自然再生協議会の構成と役割分担(案)について事務局から説明した後、協議された。

< 自然再生協議会組織全体について >

・米原観光ボランティアガイド協会など、米原市や伊吹山のエコツーリズムに取り組んでいる団体との連携が必要である。また、各構成員の関係を明確にしておく必要があるのではないかと。保全対策の統一がとれないし、例えば補助金などが出るときにどこが受け皿になるのかなど、混乱を来す原因になるのではないかと。協議会が解散した後のことも考えて、「伊吹山を守る会」が中心となる形が望ましい。

・役割分担の中に今後、協議会に加わってもらいたい団体・個人等が参加できるような項目をもうけてはどうか。

・今後、自然再生活動を山頂部だけでなく1～3合目等に広げていこうという趣旨から考えると、現在の協議会メンバーに限ったものではないということが分かるような一文を入れておく方が望ましい。

・団体を増やすよりも、「伊吹山を守る会」に参加してもらうようにして、協議会の活動が将来的に「伊吹山を守る会」に引き継がれるようにした方が連携がとりやすいのでは。

・伊吹山を守る上では、協力してやっていくべきではあるが、バラバラに活動するのではなく、「伊吹山を守る会」が主体となって指導してほしい。「伊吹山を守る会」でできない部分は行政に支援を仰ぐというかたちが望ましいのではないかと。

< 役割分担について >

・「伊吹山を守る会」の役割に、伊吹山の清掃活動を加えてもらいたい。

・米原市の役割に「伊吹山を守る会」の運営、とあるが、特定の団体を運営するということではないので、支援するということに修正してほしい。

・「伊吹山もりびとの会」の役割として、小規模であれば登山道の整備もしたい。また、上野区が活動される時に会としても協力したい。

・山頂山小屋組合、ピステジャボン・森委員、上野区住民の4者をまとめて協力体制がとれるような分担にし、山頂山小屋組合の役割は、色彩等の景観と情報発信の2つにしてほしい。また、上野区住民はこれまで「伊吹山を守る会」の活動以外に参加したことがなく抵抗があるので、他団体の活動への参加については削除されたい。

・公募委員は上野区と連携して、とあるが、ほとんど交流がないので、役割を「全般的な伊吹山の自然環境の維持に関する調査・提言」というようにしてほしい。

・「伊吹山を守る会」という組織があるのだから、公募委員もその中に入れていただくということでもよい。